

地域整備方針

(川崎市)

| 地域名称 | 整備の目標 | 都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項 | 公共施設その他の公的施設の整備及び管理に関する基本的事項 | 緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項 |
|---------|--|--|---|--|
| 川崎駅周辺地域 | <p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>京浜臨海部への交通要衝として広域的な商業・業務機能等の拠点として発展してきた川崎駅周辺地域において、次世代を見据えた高次な都市機能拠点として再生するため、駅周辺での大規模低未利用地の土地利用転換や防災性の向上に資する老朽建物の更新により、広域的な交通結節点としての立地特性を活かし、商業・業務・研究開発・文化・住宅等の都市機能がコンパクトに集積した魅力とにぎわいのある都市拠点を形成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○商業・業務・研究開発機能の高度化を図るとともに文化・アミューズメント機能等の集積とあわせ都市型居住機能を導入 ○川崎駅周辺の回遊性向上に資する交通結節機能の改善・強化 ○災害時における広域的な都市拠点としての防災機能の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○既存の商業集積等を活かしつつ、駅周辺の東西に渡った集客施設相互の回遊性向上を図るため、川崎駅北口自由通路の整備による歩行者ネットワークの形成 ○西口地区における地区内の回遊性の向上と歩行者空間の整備 ○東口駅前広場から京急川崎駅周辺地区における、防災性の向上と回遊性の強化に資する老朽建物の更新・改善及びこれと併せた歩行者空間の整備 ○災害時における地域内の滞在者等の安全確保に必要な設備等の整備を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある都市拠点の形成に向けたテーマ性のある都市景観の形成 ○高齢化社会や国際化社会に対応したユニバーサルデザインの導入 ○低炭素社会を目指した環境技術の導入 ○一時退避施設の指定、災害時の行動ルールの策定や大規模災害を想定した訓練の実施等、ソフト対策を充実することにより帰宅困難者対策を推進 |